



平成18年3月31日

各位

株式会社 T&Dホールディングス
太陽生命保険株式会社
大同生命保険株式会社
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

『T&D保険グループCSR憲章』、『T&D保険グループコンプライアンス行動規範』 および『T&D保険グループ環境方針』の制定

T&D保険グループの株式会社T&Dホールディングス、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社およびT&Dフィナンシャル生命保険株式会社は、CSRおよび環境への取り組みを明確にするために、『T&D保険グループCSR憲章』、『T&D保険グループコンプライアンス行動規範』および『T&D保険グループ環境方針』を制定することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 制定の背景

- ・T&D保険グループは、「Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」という経営理念に基づき、これまでもCSRの視点を組み入れた事業活動を行ってきました。
- ・2004年4月に「T&D保険グループコンプライアンス憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動基準」を、昨年7月に「グループCSR宣言」を制定しましたが、今般これまでの取り組みをさらに推進することをめざし、憲章等を整理・再編し、新たに『T&D保険グループCSR憲章』と『T&D保険グループコンプライアンス行動規範』を制定することを決定しました。
- ・また、環境への取り組み姿勢を明確にするため、新たに『T&D保険グループ環境方針』を制定します。

2. 内容

別紙1、別紙2、別紙3を参照ください。

3. 制定日

平成 18 年 4 月 1 日

4. 主なグループ会社

株式会社 T&D ホールディングス、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社
T&D フィナンシャル生命保険株式会社、T&D アセットマネジメント株式会社、T&D カスタマーサービス株式会社
T&D コンファーム株式会社、T&D 情報システム株式会社、T&D 太陽大同リース株式会社
太陽信用保証株式会社、太陽生命キャリアスタッフ株式会社、東陽保険代行株式会社
株式会社大同マネジメントサービス、日本システム収納株式会社、株式会社全国ビジネスセンター

以上

本件に関するご照会先

会 社 名	担 当 者 名	電 話
株 式 会 社 T & Dホールディングス	広報部 熊谷 寛	03-(3231)-8684
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	広報室 長嶺 秀一	03-(3231)-8634
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	広報課 堀込 一明	03-(3281)-1148
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	広報課 須田 靖	03-(3593)-8100

【ご参考 :T&D ホールディングス_ホームページアドレス】 <http://www.td-holdings.co.jp/>

「T&D 保険グループCSR憲章」

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D 保険グループコンプライアンス行動規範

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範に違反することは、法令や社内規則の違反として処分されることにもつながりますので、十分な注意が必要です。

1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。

3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

<経営者の責務>

T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めます。

「T&D 保険グループ環境方針」

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入(グリーン購入)等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。